

第7日

令和6年6月19日（水）

午後3時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番浅尾静二議員の質問を許可します。13番浅尾静二議員。

（13番浅尾静二君登壇）

○13番（浅尾静二君） 皆様、こんにちは。13番議員の浅尾でございます。本日は一般質問2日目ということで、最後で皆さん大変お疲れだと思いますけれども、あと1時間、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、議会傍聴にもお越しいただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の一般質問は、まずは、米沢市との姉妹都市交流についてのお話をさせていただきます。

実は、先週、私、土曜日ですけれども、甘木盆俄の関係の方から、秋月鎧揃えの保存会の方ですが、幹事も務めてありますけれども、その方から、秋月黒田家第15代当主の黒田長幹さんによる第2回の黒田塾セミナーというのがありまして、のお誘ひがありまして、オンラインで参加をさせていただきました。何があったかといいますと、秋月三職の会というのを今秋月でつくっております。職は職業の職。三職ですから、川茸、いわゆる壽泉苔、それから廣久の葛、それから和紙の方々によりますセミナー、講師としていろいろお話をされました。今日のお話でも出てきます上杉鷹山のおいでであります第8代黒田長舒公の時代に、殖産興業として盛んに取り組まれた産業、秋月の名産品であります。

このセミナーでこの3名の方々が話しされているのが、やはり歴史と現代を融合して新しい価値を発見し発信していくこと。それぞれの方が紹介されていましたが、ほかにも長幹様から秋月黒田の武士道のお話もありましたが、非常に勉強になりました。何といっても秋月黒田家の御当主自らがこのような取組をされていると、秋月の活性化、秋月のまちづくりに自ら立ち上がって取り組んでおられる、このことが非常に私は感銘を受けました。御当主は「まだまだ地味な取組ですから」と、御謙遜はされておりましたが、私は非常に興味深く、今後も継続をされていくことを望みますというお話もさせていただきました。このことは、今行われております秋月藩成立400年のこの事業がきっかけの一つになったのではないかなというふうにも私も思いました。

そういうことを受けまして、今日、またこの一般質問をさせていただきます。

（13番浅尾静二君降壇）

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員。

○13番（浅尾静二君） それでは、通告に従ひ始めさせていただきます。

まずは、山形県米沢市との姉妹都市締結についてという議題でございます。

今回、私の一般質問の趣旨は、先月、5月16日に高鍋町議会と朝倉市議会の姉妹都市交流会がありました。その中で、市長挨拶の中で、市長が米沢市とも姉妹都市締結を結びたいとお話しされました。私は、ぜひ実現を目指していただきたいと、もう心底思ったわけです。このことをこの一般質問を通して市民の皆様にも、米沢市との姉妹都市締結についての理解を広げたいと思いましたが、市長発言の後押しに少しでもなればという思いがありました。

私は、総務文教常任委員会に所属をしております、先ほどの林市長の発言を受けて、北川総務文教常任委員長も、その発言を受け、すぐ、今度、総務文教常任委員会の行政視察は米沢に行ったらいいのではないかというふうにすぐおっしゃいまして、このことも実現ができればいいなと私自身も思っておりますし、楽しみにしております。

私は、平成28年、朝倉市議会の議長時代にも米沢に行きましたし、それから、平成30年には、個人的にも米沢市の雪灯籠まつりにも行ったことがあります。非常に歴史深いまちでもありますし、米沢市は何といいましても上杉謙信、それから直江兼続とかいう著名な歴史上の方々もおられますので、本当に印象強いまちだったなというふうに私は思っております。

全く個人的な話ですけれども、私は、昨年、甘木盆俄で秋月藩成立400年の記念公演として「秋月に消えた星」、こういう芸題でしたけれども、この中にも見にくられた方があられるとは思いますが、その中で恵利内蔵助を演じ、要するに、秋月種実公から「広島に行って豊臣秀吉の敵情を視察してこい」という命を受けまして、恵利内蔵助は敵情を視察し、これはとても豊臣秀吉に立ち向かえるような秋月ではないということで、種実公に「ぜひ降伏をしてくれ」ということで、本当に説得をするような場面の劇であったり、そして、最後には種実が聞き入れてもらえず、一家4人で諫死、いわゆる自殺をしたというふうな悲しい物語だったんですけれども、そういうこともあって、私は実は4月に個人的にですけど、これも個人的なんですけれども、宮崎県串間市にある秋月種実公の墓参りに、旅行の途中でしたけれども、立ち寄ってまいりました。西林院というひっそりしたお寺なんですけれども、その中に3つのお墓が並んでおりまして、もちろん種実公のお墓、それから種実公の息子さんのお墓、それから奥様のお墓と3つ並んでおりましたけれども、その中に、串間市教育委員会が史跡「秋月氏の墓」として説明板を立ててあります。その中に「江戸時代を通して、高鍋、串間を治める秋月氏が、豊臣秀吉の命により、筑前秋月から串間に移ったのは、安土桃山時代の天正15年——1587年」などとの説明がありました。

先ほどの「秋月に消えた星」、盆俄でも出てきたんですけれども、36万石から3万石に取り上げられ、そして移封された。その中で、せめて種実は秋月を去るときに、10石でもいいから秋月に残りたかったと。「内蔵助、許せ」というところで立ち去っていくわけですけれども、そのことが十石山伝説と今でも語られております。本当に感慨深いものだったなと、寂しい思いをしてこの地に来たんだなというのをその地に行ってちょっと感じ

たわけであります。

そんなことで、この地から、その地から、串間市から息子の種長が高鍋に移り、第1代として今度は高鍋秋月家の歴史が始まっていくわけですが、その地から種実公を先祖の一人として秋月三名君のつながり——今日は先ほどパネルが。今は消えようかね——上杉家から豊姫が秋月黒田家へ嫁ぎ、その娘・春姫が高鍋秋月家へ嫁ぎ、長男・種茂が高鍋藩主となり、そして、次男の鷹山が米沢藩の上杉氏の養子に行くと。そして、種茂の子、鷹山のおいである長舒が秋月黒田家へ養子へ行くという三名君のつながりは、皆さん、御存じだと思います。

そして、その先がまだありまして、鷹山夫妻には顕孝という息子さんがおられたそうです。彼は大変聡明で、鷹山の2代後の藩主に決まっていたが、19歳のときに江戸で天然痘にかかり亡くなっておられます。この顕孝には婚約者がおられました。土佐藩山内家の姫でありました。その後、彼女は顕孝のいところである黒田長舒の妻になったということも歴史の中で出てきております。非常に上杉鷹山との関係も深いんだと改めて思った次第でございました。

私の講釈はこれぐらいにして、令和5年3月議会においても、元議員の内田恵三さんから、一般質問において、米沢市との姉妹都市締結についても質問がされております。そのときの議事録には、姉妹都市に関する基本的な考え方として、双方の主張、議会をはじめ、双方の市民を含めて、双方の認知度が広がり、機運の盛り上がりの中から姉妹都市締結が望ましいとの答弁がございました。市民交流という点におきましては、今、盛んに秋月三名君フォーラムということも熱心に行われております。そういう意味で、双方の市民を含めて機運の盛り上がりという点ではどのように捉えてあるかをまずは伺いたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 議員言われますように、交流等につきましては、さきの議会で答弁させていただいたところでございますが、機運につきましては、まず、秋月三名君フォーラムが本年11月に開催される予定です。また、全国藩校サミットが来年、令和7年の11月にこの朝倉市で開催する予定でおります。また、あわせまして、この春には、米沢の上杉まつりへの参加、宮崎県高鍋町を含めました3市町で上杉鷹山公NHK大河ドラマ化要望の協議を行ったところでございまして、米沢市と今、様々な場面で積極的に交流する中で機運も高めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） それでは、次に、秋月の歴史に造詣が深い隈部教育部長にお尋ねしますが、長舒は、種茂、鷹山の影響を受け、名君と呼ばれておりました。江戸時代には約5,000人の大名がいたと。そのうち、名君として名の通る人は約20人と言われておまして、その中にこの3人が入るという講演をされておられる方もおられました。いかに優

れていたか。いわゆる善政、仁政を行ったことが、先ほど言いました秋月三名君フォーラムなどで話されております。どのようなことが今の現代においても評価をされているかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 長舒公の功績といったことでちょっと簡単にお話をさせていただきますが、どのぐらい時間を頂けるんでしょう。

まず、上杉鷹山と秋月種茂という兄弟ですけれども、このお二人方が基本的には、高鍋藩のほうの藩主の育て方というのが、基本的に国の宝は人材であるというようなことで、教育に非常に力を入れていた藩であったということがまず下地としてございます。その中で、種茂公も鷹山公もそれぞれの藩主となりまして、産業を起こしたりとか、人材を育成したりとかというのと併せて、当時では非常に珍しかった、今で言えば育児手当といひますか扶養手当、そういったものも当時では非常に珍しかったんですが、そういったものも支給をしているというようなことで、当時、このお二方が生存中から非常に名君であるという評判が立っていたということです。

秋月に、こちら、朝倉市の秋月藩に来ました黒田長舒公、種茂のお子さんになりますけれども、こちらがちょうど天明5年に藩主としてこちらに来るんですが、ちょうどそのときに上杉鷹山が引退を、隠居をするというふうなちょうど境目のところでございます。当然、長舒公は、父親の種茂公、おじさんである鷹山公の政というのを見習って政治を行ってきたということで、先ほどちょっとお話もされましたように、三職の会でありますような葛であつたりとか、川茸、こういったものを商品化していくというようなこともございますし、当時の人材の登用ということでは、原古処という漢詩の学者であつたりとか、一方では、緒方春朔というお医者さんを登用したりといった人材の登用もやっております。また、同じように育児手当というのでも出しておりますし、そういった中では、この朝倉市においても名君であるということで評されているといった状況でございます。そういったところでよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） さすが、すらすらと出てこられるなと感心します。やはり米沢の興譲館であつたり、秋月のもちろん稽古館、高鍋の明倫堂と、そういうような藩校も、先ほど藩校サミットというのが来年に企画をされております。こういった人材育成をしたというこの歴史、先ほどの産業育成というの、長舒公の産業育成というの、先ほども僕が言いましたように、今でも三職の会ということで、今の現代に過去のそういった商品をいかに融合しながら歴史的なものを博していこうと、また、そのことを発信していこうという試みもされておりますし、人材育成という面では非常に興味深いなど。今までよく一般質問の中でも、職員との話とかいろいろ、いわゆる下から上にどうやって意見を上げていくかと、そういった人材育成という部分についても非常に私は参考にしなければならな

い、この三名君の歴史かなというふうに思っております。

いろいろこういったお話は、秋月三名君フォーラムとかでも、市長は参加をされている話も聞いてありましょうし、この頃先ほど冒頭に申しました米沢市との姉妹都市締結を結びたいという市長の発言を聞きまして、私は本当にうれしかったんですけども、このことにつきまして、市長の考えをまずはお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 高鍋町と甘木市、その後の朝倉市との交流につきましては、もう議会の皆様方のほうがお詳しいぐらい盛んに行われてきたということです。これは文化交流もそうでしょうし、少年の交流ですか、そういったこともあるし、職員同士の交流もあると、あったというような中でございまして、私は市長になって具体的にはそのことを知ることになりました。だから、大体6年ぐらい前にそうだなと。市長室に飾ってありましたのも、盟約の締結の書類に書いたのがあそこにありましたので、それをきっかけに知るようになったと。コロナがありましたので、交流が途絶えておった期間もありましたけれども、それが再開をされてということがございました。

そして、先ほど説明もありましたけれども、去年の暮れに高鍋町長さんから、米沢市のほうから上杉鷹山をテーマにしたNHK大河ドラマを誘致しようというような話が熱烈にあったと。ついては、高鍋町長、朝倉市にも、ぜひ、市長にも一緒になってNHKのほうに行きましようという誘いがありましたので、去年かな、今年かな（発言する者あり）去年の1月に、当時の米沢市長、それから、現在の高鍋町長、そして、米沢市からは大河ドラマを成功させようと、進めていこうという会がもう既にできておりましたので、その関係の皆さん方、それから、経済界の代表の皆さん方、高鍋町からは町長さんのほかにやはり経済団体等の人たちが来られておりまして、私は市の教育委員会の職員と一緒にいきまして、そして、NHK大河ドラマを進めようということで、やはり強烈な印象があったので、これが一つ、米沢藩としっかり交流をする必要があるという引き金になったというふうに思います。

従来からの朝倉と高鍋との交流が続いてきた上に、米沢藩と協定を結ぶことによりましてトライアングルの関係になって、より強い結びつきになりますので、これを基に、それぞれが抱えております課題——具体には、米沢市も高鍋町も人口は減っています。朝倉市も人口減少の中にあるということ等に対して、それぞれが持っております蓄積したもの、そういったものを交流を通してパワーをアップして、そして、朝倉市の地方創生、これからの人口減少に生かしていけるということがございます。

そして、今年になりまして、具体的に現在の高鍋市長から、上杉まつりにぜひ来てくださいという正式の招待を頂きましたので、それに出かけていきまして、交流会の前、それから上杉まつりの夜のイベントの前に、3者で協議をする席が設けられておりましたので、その席の中で、NHKの大河ドラマはぜひみんなで協力してやりましようということと、

私のほうから、ぜひ米沢市と長年の課題であったという部分も含めて新しい関係を築いて、先ほど申しあげましたように、3つの自治体の協定を結んでさらにやっつけこうというお話をさせていただきました。そこで、高鍋町長のほうから大変強い後押しがありましたので、ちょうど帰ってきまして高鍋町議会と朝倉市議会との交流会があつて、御案内いただきましたので、せっかくの機会だと思いましたので、失礼ながら、ああいうお話をさせていただいたという次第でございます。ぜひ、私としては、議会の皆さん方の御理解を頂けるものと、お力添えをぜひお願いをしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 市長の思ひは十分伝わったと思います。市長の話も聞きながら、私も本当にうれしく思いました。ぜひとも、こういったお話、この議場ですることが市民の皆様にも御理解を頂けるものと。もちろん、朝倉市議会は恐らく皆さん、応援と一緒にやっていこうという気持ちになられるだろうと、私は思っております。本当に市長からも、NHKの上杉鷹山公のNHK大河ドラマの話もございましたし、私も個人的にですけれども、米沢市の元市長、安部三十郎さんが一生懸命、一つの重要な役割といひますか、を果たして、米沢・朝倉交流会という形で既にもう米沢の市のほうでも立ち上げて一生懸命頑張つてあられる姿も、私どもも拝見しておりますので、どうぞ、林市長におかれましては、今後、このことについてはどんどん進めていかれて、お願ひしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。次の質問、総合的体育施設建設計画の判断についてということで、現庁舎跡地活用計画に与える影響ということで上げさせていただきました。

先ほどの米沢市の姉妹都市締結の話とはごろっとまた変わるんですけど、これまで私は朝倉農業高校跡地の十文字公園整備の中の総合的体育施設計画の見直しの質問をもう繰り返してきました。しかしながら、この判断はいまだに出てきておりません。今回は、これから始まる現庁舎跡地活用検討において、この朝農跡地にある総合的体育施設計画の判断をつける必要があるというので、市の考え方を改めて確認をするものであります。

まず、担当課にお伺ひします。現庁舎跡地活用検討のエリアはどこまでを考えているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 跡地活用の検討エリアということでございますけれども、甘木公園、隣接しております甘木公園ですが、こちらはジョギングコースや遊具広場の利用に加えまして、春は桜の名所であり、秋は紅葉と、市内外からも来訪者が多く、市にとっても観光名所の一つでございます。このことから、本庁舎跡地活用を検討する上で、隣接する甘木公園との関連は必須であり、また、まちづくりとしての側面も重要であるというふうに考えておるところでございます。

また、甘木中学校の通学路の防犯対策として、甘木中学校も含めたエリアの検討が必要であるというふうに思っておりまして、本庁舎からどこまでを検討範囲とするのかを含めまして、今後、議論をしていくところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 今の答弁では、甘木公園、今からの現庁舎跡地活用検討のエリアというのは、具体的にここからここまでですよということではまだ決めていないということでのことでよろしいんですか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 具体的なエリアにつきましては、これからいろんな議論をする中で決めていければというふうに思っているところです。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 当然、甘木公園エリアということでは、甘木体育センター、それから甘木球場も私は含むと思いますけれども、ここも含むと考えてよろしいんですか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども申しましたように、隣接している甘木公園というのは検討の中で考えていくべきものであらうと思っておりますし、中学校の防犯対策、これらを考えまして、本庁舎からどこまでを検討範囲とするのかということを今後議論していきたいということでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 今の段階でもまだエリアのことはまだはっきり方針が定まっていないような答弁です。これから検討委員会が始まっていくに当たり、先ほど、北川議員も体育施設のことも話は出ておりましたけれども、エリアの範囲、エリアもどこなのかということもまだ明確に答えられないのであれば、当然、私は今まで甘木体育センター、それから武道場の建替えも必要ではないかということも言ってきたんですけれども、今、この場でまた聞いたとしても、エリアも決まっていないぐらいですから、建替えの検討をするかしないかの話も恐らく担当のほうではできないでしょう。要するに、これから検討委員会が、まずは正式に今度、6月の末の閉会日に全員協議会で報告があるというふうには聞いておりますけれども、もうこれから検討委員会が始まっていこうという中において、市の基本的な考え方、エリアを含めてどういった形でつくっていこうかという基本的な考え方が私は当然あってしかなるべきと思っています。その基本的な考え方をじゃあ聞きましょう。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 跡地活用方針の方向性としましては、昨年度末までに、甘木公園に隣接している立地特性を考慮するということ、それらを含めまして、一体的に行政として求められるべき機能、それから、防犯対策や跡地及びその周辺において必要

とされる機能を検討していきながら、市の考え方も今後一緒に整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） なんかもう本当、はっきりしないような答えしか聞こえませんが、市民を入れての検討委員会を今後立ち上げていこうとするのであれば、市が明確にこの範囲の中で、今言われたような要素、甘木公園に隣接している甘木中学校の登下校の問題、そういったことを加味していく、その中にはこの施設がありますのでとかいうことの基本的なものがないと、話に私はならないんじゃないかなと思っております。

検討委員会、検討委員会と言われておりますけれども、ここは市議会の一般質問なんです。検討委員会で決まったことを今から市議会に報告を我々は受けるだけなんですか。それはちょっとおかしいと私は思っております。市議会の一般質問というのは、論点の、これから市民の方にこういったことの論点がありますよ、争点がありますよ、市の考えはどうなんですかという、ただすのが我々一般質問の役割なんです。検討委員会で決まったことを、それを市議会の全員協議会あるいは所管の委員会に報告していくというのは、これはちょっとまたおかしい話であって、基本方針、この検討委員会が、この前、報告があったんですけれども、基本構想を来年、令和7年度の9月までにはつくるというふうな話でしたよね。令和7年の9月までにこの基本構想をつくり上げるという、この時間軸の中で、今から市民を交えて範囲を決めていきます、中の施設も検討していきますということで、こんな時間が1年ちょっとで私は市のある程度の基本的な考え方がないと前には僕は進まないと思っておりますけれども、このことについては議会との関係も含めてどういうふうにお考えでしょう。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、検討委員会でございますけれども、これから検討していく上で、本庁舎に係る検討についてでございますが、市民の御意見を伺うということで、地域の住民を中心に、地域や経済、福祉、子育て、まちづくりに関連した団体から選出をしていただきまして、そのほかに公募による市民2名、約10名程度の検討委員会を今後組織するということで今進めているところでございます。これからの検討範囲でございましたり、市の一定の方針、どういった方針でいくのかというところにつきましては、まずはこの跡地、それからこの周辺を含みます現状、どのような現状なのか、それに対してどういった課題があるのかというところをまず十分に整理しながら、そうすることによってどういった活動が必要なのかというところにつながっていくのではなかろうかと思っております。

また、こういった議論をしながら、その都度、議会全員協議会のほうで報告をさせていただきまして、そこで御意見を頂きながら、基本理念、そういったものの作成を行ってきたいというようなことで、密に議会全員協議会のほうで逐次報告、意見を聴取させてい

ただきながら進めさせていこうというふうな考えを持っているところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 理念とかを今から考えていくということで、議会のほうには逐一報告していきますというのは分かります。理解しましょう。じゃあ、この一般質問の意義です。私は、今後、現庁舎跡地の活用に入っていく中で、論点とか争点が整理を私はしなければならぬと思っております。というのは、この論点、争点というのを捉えると、甘木体育センター、武道場を、甘木体育センターと特に球場、甘木球場、このエリアは当然、甘木公園のエリアに含むというふうな話に恐らくこの検討委員会の中にも入ってきます。そうしてくると、甘木体育センターの建て直しという議論をするのかどうなのかということ、これは教育委員会が所管する分野だろうと思っております。

総合体育館、朝農跡地の総合体育館をつくったときには、甘木体育センター、甘木武道場を吸収合併しますよと、甘木体育センターは解体します、武道場も解体しますという計画がございました。やけん、いまだに甘木総合体育館をどうするかという結論が出ていない中で、市長は今までの議会答弁の中でも、私の任期中には建設はしませんということははっきり明言されております。しかしながら、今後、その施設をどうするかということ为先送りにはしないと。市長部局と教育部局で検討はしていきますと、させますというふうなことで市長答弁はあっております。じゃあ、この総合体育館を建設することに関しては、体育協会の方々とカスポーツ関係者の方々と協議をする必要があるんです。このことについて今までどのような協議をしてきたか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 市のほうの体育協会等々の協議についてはということですが、特に総合的体育施設のほうが一時的凍結となって以降については、具体的な協議というのは行ってきておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） なぜなのでしょう。市長答弁には、議事録も確認を恐らく一般質問するに当たって執行部も確認をしているだろうと思えますけれども、市長はそういった答えであるんですよね。市長部局と教育委員会で、この先2年間はつくりませんけれども、このことについての協議はしますよと。そういったことの答弁をしておきながら、それを協議に入らないというのは、これは何なのかが私は理解できないんです。

今回、現庁舎跡地の活用計画に入ったときに、今から検討をしようかというときに、甘木体育センターの件を、じゃあここを解体をするのか、建て直すのか、どうするのかという判断は、総合体育館をやめるのか、つくるのか、縮小するのかという議論を、はっきりそこを定めないと次の展開には入っていけないということも私はずっと言い続けてきました。検討委員会が今から始まっていく上において、そのことも整理をせずに市民を交えて検討委員会を立ち上げていこうとするのが、そこが私はおかしいので、この議場で論点と

争点としてまた取り上げて一般質問をしております。

ここをなぜ、この総合体育館をどうするのかという議論を、これこそ関係者を交えた中で、市内部でもしているのかどうか分かりませんが、内部の中でもしているのかどうか分かりませんよ、市民を交えた中で検討をもうしていかないとまずいと私は思います。答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） エリアにつきましては、今後、具体的な範囲を検討したいというふうなことで答弁をさせていただきました。それで、当然、ここの甘木公園を含んだところでの現状とか課題の整理の中で、甘木体育センターの老朽化という課題が出てくることは当然想定できるというふうに思っております。そういったことで、甘木体育センターであったり、武道場であったり、そういった課題というふうなことが議論になれば、当然、今後どうするのかという議論につながっていくというふうに思っております。

それからあと、ここは昨年度からの引き続きでもありますけれども、市内部のほうで、教育部局、それから私ども市長部局のほうで、朝倉市の体育施設をどうすべきなのかというところの議論には取りかかっているところでございます。まずは、その辺を整理をして、朝倉市の体育センターをどうしていくのかというところの議論につなげていきたいというところで、今、作業を進めているところではございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 朝倉市全体の体育施設の協議というのは、先ほど北川議員の一般質問の中でも、10万人に減った利用者を、スポーツ関係者を20万人に増やしていこうという努力をしていくと、現施設を改修しながらやっていくというのは前から聞いておりますし、それは十分理解はしているけれども、本題の総合体育館をどうするのかということについては必ずはぐらかされますよね。やけん、もうあまりくどくど言うつもりもないので、市長にお伺いします。今まで私の言ってきたことも当然理解をされておると思いますけれども、現庁舎跡地活用委員会は、先ほども言いました令和7年9月までには基本構想をつくるというふうな話です。あと一年余りしかございません。先ほどのエリアの話を整理するには、やはり甘木体育センターの件がどうしてもありますので、この件を整理するには、朝倉農業高校跡地の総合体育館建設を縮小するのか、廃止するのか、実施するのかの判断を早急に私は出す必要があると、その時期に来ていると私は思っております。このことにつきましても、やはり体育協会の方々とか、スポーツ関係者の方々とか、そういった方々の議論を重ねないと簡単に出る答えではないだろうと思っております。でありますので、市長に改めてお尋ねしたいのが、この協議、総合体育館をどうするのかと、縮小するのか、廃止するのか、実施するのかという、この協議を市民、先ほどのスポーツ関係者、体協の方々、もちろん市は当然でしょうけれども、そういった協議を始めるというお約束を、そういうことを私は頂きたいと思ってこの質問をしております。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 体育協会等との協議を始めるということについては、しっかり受け止めをさせていただきます。判断はこちらでいたします。今から始めるとかいうお約束はできません。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 今から始めるというお約束はできないという答弁でしたけれども、繰り返し言います。この現庁舎跡地の活用を今から進めていくにおいては、検討委員会の中でエリアの範囲、エリアをどういうふうに変定していくのか。当然、市民からも甘木体育センターであったり、甘木球場であったり、その辺の話も当然議論になってくると私は思っております。そのためには、総合体育館のことを整理しないと、甘木体育センターを建て直すのかどうするのかという議論には入れないでしょう。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 甘木体育センターをどうするかという話は確かに出てくるとは思いますが、現庁舎の跡地活用についてはどこまでを関係地区にするかと。甘木中学校は入ると思います、防犯上の問題がありますので。体育館については、一方では教育委員会の所管でございますので、そちらとの関係も当然ありますし、そして、全体的にどこまで広げていったときに、財源の問題というのも当然ありますので、貴重な意見として受け止めさせていただきますして、そして、検討委員会の中で、議員が言われるのももっともなところがございまして、そのエリアの案というのはやはり事務局でつくるべきでありますし、こちらのほうで用意する必要がございまして、委員会を進めるために、進めていただくために、そういったことについてはしっかりこれから時間をあまりかけずにやっていくということでやらせていただくということでお答えします。

それと——まだ質問されますね。それと、跡地活用でスケジュール的に急いでやる必要があるということがあります。これは、新しい場所に移転をする段階をやっぱり見据えて、甘木中学校の安全の問題といったものは極めて大切な部分がございますので、そういったこともしっかり踏まえながら結論を出していくと。検討委員会の中でもスケジュール等が恐らく示されるでしょうから、来年7月を一番最後に、その中の検討委員会でのスケジュールというのも今から決められますので、そういったことを踏まえて、今後、しっかり対応をさせていただきますと。極めてこの跡地は歴史的にも非常に価値のある問題でもあるし、経済的にも物凄く朝倉市にとっても財産的な考え方も当然あります。それから、公園との関係も当然出てきますので、そういったものを全体的にしっかり踏まえて、そして検討いただいて、最上の判断を最終的にさせていただくということでやらせていただきたいと思います。

答弁の中で言いましたように、議会の皆さん方の御意見というのはもう極めて大事でございます。御協力もお願いする部分も当然出てきます。そして、議会の議員さん方は、

個々の議員の皆様方とは話したことはありませんけれども、それぞれやっぱり考え方はお持ちだろうというふうな点もありますので、検討委員会の進捗状況等、跡地活用については全員協議会等で必要な時点で御報告をさせていただいて、そして、いろんな御意見を頂いて、それを整理して進めていくと、そういったことになろうかと思しますので、よろしく御理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 市長もこれだけの答弁をされております。この一般質問は、先ほども言いましたように、今回の議題は、私は論点であり争点であるというふうな捉え方で行っておりますので、担当の方々、副市長をトップに、この課題の整理を十分にやっていただきたいと。そして、検討委員会に臨んでいただきたい。市の基本的な考え方を早く私は整理をつけてやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしておきます。以上を申しまして、一般質問を終わります。

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は20日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時4分散会